



生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ・ふく：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9:00~16:00

廃家電品の無料回収に関する トラブルが発生しています

不要になった家電品などを無料で回収すると言って、作業後に高額な料金を請求するなど、トラブルになるケースがあります。

県内でも、事業者が廃棄物処理業の無許可営業や不法投棄により逮捕されるといった事案が発生しています。

家電品などの処理を、安易に回収業者に依頼することは、トラブルや不法投棄の原因となる場合があります。さらに収集運搬料金、手数料、仲介料などの名目にかかわらず費用を請求する業者については、廃棄物処理法に抵触（無許可営業など）するこ

とがあります。特に、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、エアコン（室外機を含む）、洗濯機（乾燥機を含む）、冷蔵・冷凍庫の家電リサイクル法の対象品目については、製造業者などによるリサイクルが義務付けられています。

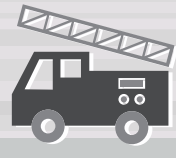


これらの家電は、製造業者などによる適正なリサイクルが義務付けられています

■問い合わせ先 生活環境課

- ・15型以下 1,785円
 - ・16型以上 2,835円
 - 【エアコン】 2,625円
 - 【洗濯機】 2,520円
 - 【冷蔵・冷凍庫】 170cm以下 3,780円
 - ・171cm以上 4,830円
- また、その他の家電製品の処理方法についてもご不明な点があれば、お問い合わせください。

安全 通信



問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

警察安全情報

安全運転管理者の選任を 忘れていませんか

安全運転管理者制度とは、一定台数以上の自家用自動車を使用する事業所などにおいて、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせる者を選任させ、道路交通法令の遵守や交通事故の防止を図ることを目的としています。

基準を満たす事業所は、道路交通法により、自動車を使用する本拠ごとに、それぞれ安全運転管理者、副安全運転管理者を選任して、岡山県公安委員会に届け出なければなりません。本社だけでなく、支店・営業所などでも規定台数以上の自動車を使用している場合には、支店・営業所ご



とに安全運転管理者を置いてください。

▽安全運転管理者の選任基準

- 乗車定員が11人以上の自動車にあつては1台、その他の自動車にあつては5台以上
- ※自動二輪車（原動機付自転車を除く）は1台を0.5台として計算します。
- ※20台以上を使用する事業者は、副安全運転管理者も選任しなければなりません。

手続きをお忘れなく 運転免許の変更手続き

転勤や結婚などで住所や氏名、本籍などを変更した場合、速やかに運転免許センターなどで、免許証の記載事項を変更してください。

更新手続きに必要な事項を記載した案内のがきは、免許証の住所に郵送されます。

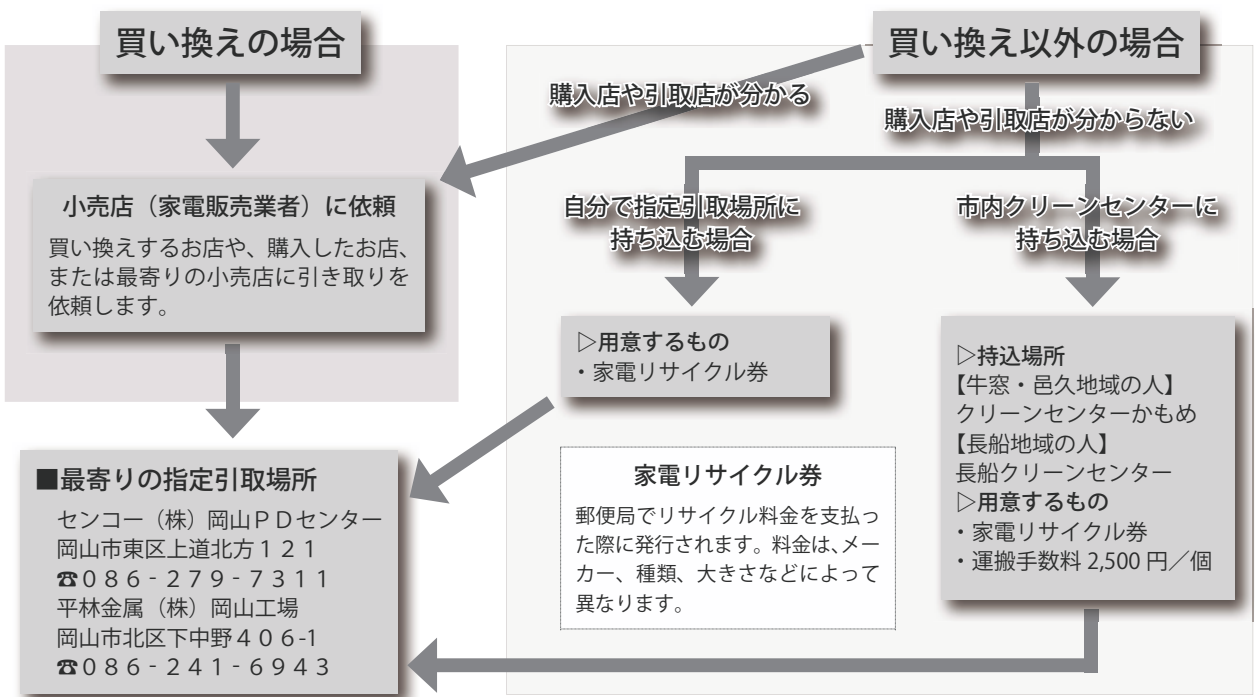
手続きを忘れると案内のがきが届かないことがありますので注意してください。

▽手続きに必要な書類など

- ・運転免許証
- ・変更を確認できる書類
- ・本籍または氏名を変更した場合、本籍の記載がある住民票の写しが必要です。
- 住所のみを変更した場合は変更後の住所を確認できるもの（住民票の写し、本人あてに届いた消印のある郵便物、健康保険証、公共料金の領収書など）を用意してください。住民票の写しはコピー不可です。

■問い合わせ先 瀬戸内警察署

家電リサイクルの流れ



春季全国火災予防運動が始まります

3月1日から7日まで、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。まだまだ寒さが残り、家庭や職場でストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。また、空気が乾燥し、少しの不注意から火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

林野火災 ご注意ください

春先は枯れ葉や枯れ草の焼却が多くなり、空気の乾燥や季節風などにより山火事発生の危険性が高い時期です。貴重な森林資源を守るため屋外での火の取り扱いには十分に注意しましょう。

▽日時 3月20日（日）

午前9時～

▽場所 長船美しい森

消防本部予防課

■問い合わせ先 消防本部予防課